

沼隈清掃工場解体工事施工監理業務
仕 様 書

2026年(令和8年)7月

福 山 市

第 1 章 総 則

1. 業務の目的及び概要

本業務は、福山市（以下「甲」という。）が実施する沼隈清掃工場解体工事に伴う施工監理業務を委託するものである。

本業務の実施にあたって、受託者（以下「乙」という。）は、所有する技術者と能力を十分に活用し、甲の指示に従い、甲の立場に立って解体工事受注者（以下「丙」という。）の施工を監理し、安全と環境保全に万全を期した適切かつ円滑な工事の推進に努めるものとする。

2. 業務の名称

沼隈清掃工場解体工事施工監理業務

3. 業務の場所

福山市沼隈町大字常石 134 番地 1

4. 履行期間

契約日から 2028 年(令和 10 年)3 月末日まで

5. 施設概要

(1) 焼却棟

構 造：RC 造、S 造 2 階建

延床面積：288.11m²

処理能力：15t/日（15t/8h×1 炉）

処理方式：機械化バッチ燃焼式

煙 突：30.0m

竣 工：1982 年（昭和 57 年）（休止：2005 年（平成 17 年））

(2) 灰バンカ棟

構 造：S 造平屋建

延床面積：31.49m²

竣 工：1982 年（昭和 57 年）（休止：2005 年（平成 17 年））

(3) 管理棟

構 造：RC 造平屋建

延床面積：30.55m²

(4) 計量棟

構 造：RC 造平屋建

延床面積：4.69m²

6. 解体工事施工範囲

工事施工範囲は、図面番号 1 のとおりであり、施設内全ての地下工作物及び基礎を含む建築物・工作物等の解体、設備の解体（ダイオキシン類除染工事含む。）及び整地工事（埋戻し含む。）を行うものとし、一部の既設ネットフェンス・舗装・水路・擁壁等は、残置することとする。（図面番号 2「解体後平面図」参照。）

7. 法令等の遵守

乙は、本業務の実施にあたり次の関係法令等を遵守することとする。[] 内は略称。

- (1) ダイオキシン類対策特別措置法
- (2) 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱 [DXNs 要綱]
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 [廃棄物処理法]
- (4) 労働安全衛生法
- (5) 建築基準法
- (6) 消防法
- (7) 航空法
- (8) 大気汚染防止法
- (9) 水質汚濁防止法
- (10) 騒音規制法
- (11) 振動規制法
- (12) 悪臭防止法
- (13) 電気事業法
- (14) 広島県環境基本条例
- (15) 福山市環境基本条例
- (16) 石綿障害予防規則 [石綿則]
- (17) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- (18) 作業環境測定法
- (19) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 [建設リサイクル法]
- (20) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- (21) 土壌汚染対策法
- (22) 資源の有効な利用の促進に関する法律 [資源有効利用促進法]
- (23) その他関係法令及び基準等

8. 中立性の堅持

乙は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するよう努めなければならない。

9. 秘密の保持

乙は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

10. 提出書類

乙は、業務の着手及び完了にあたって、甲の契約約款に定めるものの他、次の書類を提出することとする。

- (1) 管理技術者及び照査技術者選任通知書
- (2) 業務工程表
- (3) 業務委託完了届

11. 管理技術者及び照査技術者

- (1) 乙は、管理技術者及び照査技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、相当の経験を有する技術者を配置するものとする。
- (2) 配置する管理技術者は、技術士法（昭和58年法律第25号）における技術部門の中で、衛生工学部門（選択科目「廃棄物・資源循環」に限る。）、建設部門（選択科目「建設環境」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目「衛生工学一般」及び「廃棄物・資源循環」又は「建設一般」及び「建設環境」に限る。）に合格し、同法による技術士の登録を受けている者、又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の登録部門の中で「廃棄物」部門又は「建設環境」部門での登録を受けている者とする。また、DXNs要綱に基づく一般廃棄物焼却施設の解体工事に係る施工監理業務の管理技術者として従事した経験があること。
照査技術者の配置については、発注者との協議により省略できるものとする。

(3) 乙は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置するものとする。

12. 工程管理

乙は、業務工程に変更が生じた場合には速やかに再度、工程表を提出するものとする。

13. 検査及び引渡

- (1) 本業務の履行期間は、完了検査期間として10日間を見込んでいる。
- (2) 乙は、業務完了時に所定の成果品について、甲の検査を受けることとする。また、この検査の合格をもって本業務の履行が完了したものとし、乙は直ちに成果品を甲に引き渡すものとする。
- (3) 成果品納品後、成果品の内容に乙の責めに帰すべき契約不適合が発見された場合、乙は速やかに訂正し再提出するものとする。

14. 参考資料の貸与

甲の所有する資料のうち、本業務に必要な資料で乙より請求のあったものについては、これを貸与する。この場合において、乙は貸与された資料のリストを作成し甲に提出するものとする。なお、本業務が完了した時は、速やかに貸与を受けた資料を甲に返却するものとする。

15. 参考文献等の明記

本業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

16. 議事録の作成

乙は、打合せ協議の都度、その内容に関する議事録を作成し、甲に提出するものとする。

17. 関係官公署等との協議

乙は、本業務遂行上関係官公署等との協議を必要とするとき又は協議を求められたときは、誠意をもってこれにあたりその内容を遅滞なく甲に報告するものとする。

18. 疑義

乙は、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に記載のない事項については、監督員と協議することができる。

19. 成果品

乙は、業務の完了に際し、次の成果品（電子データを含む）を提出するものとする。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 現場監理日誌 | 3部 |
| (2) 立会検査報告書（写真含む） | 3部 |
| (3) 書類審査結果報告書 | 3部 |
| (4) 上記成果品の電子データ | 一式 |

20. ダイオキシン類事前調査結果

ダイオキシン類等の汚染物サンプリング調査結果を、次に示す。

表 1 汚染物サンプリング調査結果

分析結果（焼却灰及び付着物）

	調査対象箇所	サンプリング対象	ダイオキシン類 分析結果 (単位:ng-TEQ/g)	重金属類													
				溶出試験 分析結果(単位:mg/L)							含有試験 分析結果(単位:mg/kg)						
				アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	セレン又はその化合物	アルキル水銀	水銀	カドミウム	鉛	六価クロム	砒素	セレン
1	焼却炉本体	炉内焼却灰	0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	0.73	33.3	ND	2.6	ND
	焼却炉本体	炉壁付着物	0.00000063	ND	ND	ND	ND	0.4	ND	ND	ND	0.01	1.21	130	5	3.6	ND
2	電気集じん機	装置内堆積物	7.0	ND	ND	ND	0.03	ND	ND	ND	ND	0.04	17.7	1490	ND	11.8	0.7
	電気集じん機	装置壁面等付着物	20	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.32	6.45	548	ND	8.9	0.5
3	煙道・煙突	煙突下部付着物	50	ND	ND	0.026	ND	ND	ND	ND	ND	17.7	14.5	463	ND	17.5	5.1
4	灰出フライトコンベヤ	設備内付着物	0.064	ND	ND	ND	0.05	ND	ND	ND	ND	0.01	1.52	117	ND	4.4	ND
5	灰出パンカ	設備内付着物	0.29	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03	8.23	188	ND	7.0	ND
7	飛灰ホッパ・混練機	設備内付着物	120	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.75	15.6	798	ND	23.9	0.9
定量下限値			－	0.0005	0.0005	0.009	0.03	0.1	0.03	0.03	0.01	0.01	0.05	0.2	2	0.2	0.5
基準値			3 以下	検出されないこと	0.005以下	0.09以下	0.3以下	1.5以下	0.3以下	0.3以下	－	－	－	－	－	－	－

備考 ND：定量下限値未満を示す。

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和48年総理府令第5号）

網掛けの箇所は基準値超過を示す。

分析結果（排水）

	調査対象箇所	サンプリング対象	ダイオキシン類 分析結果 (単位:pg-TEQ/L)	重金属類						
				分析結果(単位:mg/L)						
				アルキル水銀化合物	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	カドミウム及びその化合物	鉛及びその化合物	六価クロム化合物	砒素及びその化合物	セレン及びその化合物
6	排水処理設備	排水	0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値			－	0.0005	0.0005	0.001	0.005	0.02	0.005	0.002
基準値			10	検出されないこと	0.005	0.03	0.1	0.5	0.1	0.1

備考 ND：定量下限値未満を示す。

基準値：ダイオキシン類 「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」（平成11年総理府令第67号）

重金属類 「排水基準を定める省令」（昭和46年総理府令第35号）

21. アスベスト事前調査結果

アスベスト事前調査結果、アスベスト含有可能性機器を次に示す。

表 2 アスベスト事前調査結果

調査対象箇所	サンプリング対象	分析結果	調査実施年月
計量棟	外壁仕上塗材	非含有	令和 6 年 2 月
管理棟	外壁仕上塗材	非含有	
灰出バンカ棟	内壁仕上塗材	非含有	
	外壁仕上塗材	非含有	
焼却棟	内壁仕上塗材	非含有	
	外壁仕上塗材ALC部	非含有	
焼却炉内	保温材（白）	非含有	
	保温材（黄）	非含有	
煙突内	断熱材	非含有	令和 7 年10月
焼却炉本体建屋	外壁仕上塗材RC部	非含有	
	配管エルボ部保温材	含有	令和 2 年 6 月
クレーン操作室	天井吹付	非含有	
管理棟浴室	内壁吹付	非含有	

表 3 アスベスト含有可能性機器

設置場所	種類	メーカー名	型式	製造番号	石綿有無
中央制御室	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	CU-71C3-W	201841-C04	無
	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	CU-71C3-W	201881-C04	無
焼却室	小型空気圧縮機	(株)日立製作所	PBD-1.5XA6	EB436531	有
クレーン操作室	エアコン 室内機	松下電器産業(株)	CS-G25F2-W	290103859	無
	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	不明	不明	不明
浴室	電気温水器	中国電機製造(株)	CS-400MFA	445110	無

※表に記載以外の各設備・配管等のガスケット・パッキン・保温材等についてはみなし含有とする。

22. PCB 分析調査結果

PCB 分析調査結果、フロン含有機器及びイオン化式煙感知器を次に示す。

表 4 絶縁油 P C B 分析調査結果

機器名	容量	メーカー	型式	製造番号	製造年	分析結果
動力変圧器	100kVA	中国電機製造	SOR-3YC	6L-5775	1984	<0.15mg/kg 微量PCB非該当
高圧コンデンサ	50kVA	三菱電機	KL-6	NM86037	1981	0.17mg/kg 微量PCB非該当
電気集じん機 シリコン整流器	50kV 200mA	新電元工業(株)	—	4614279	1984	<0.15mg/kg 微量PCB非該当

表5 PCB含有可能性機器の詳細

設置場所	種類	メーカー	型式	製造番号	製造年	PCB 有無	証明書
管理棟玄関	蛍光灯安定器	松下電工(株)	FZ2011012	GP2011LA4	不明	無	有
管理棟台所	蛍光灯安定器	松下電工(株)	FZ2011247	GX2011MA-2	不明	無	有
管理棟台所	蛍光灯安定器	松下電工(株)	HW127 グロー式	不明	不明	不明	
計量室	蛍光灯安定器	不明	不明	不明	不明	竣工年より 調査対象外	

表6 フロン含有機器の詳細

設置場所	種類	メーカー名	型式 製造番号	製造年月	冷媒	
中央制御室	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	CU-71C3-W 201841-C04	不明	フロン22	2.3kg
中央制御室	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	CU-71C3-W 201881-C04	不明	フロン22	2.3kg
焼却室	小型空気圧縮機 エアドライヤー	(株)日立製作所	HD-15XA EA-302	不明	R22	0.1kg
クレーン操作室	エアコン 室外機	松下電器産業(株)	不明 不明	不明	不明	不明

表7 イオン化式煙感知器

区分	製造者	製造年	製造番号	型式
イオン化式煙感知器	ニッタン(株)	1982	039963	感第54~21~1号

23. 残存廃棄物等の処理

設備内に残留灰、ばいじん、廃油、薬剤、汚水等が残存している場合は、全て丙にて処理することとし、残存汚水、汚泥等は、分析調査したうえで適正に処理する。

表8 残存廃棄物等

場所	種類	数量	備考
ごみピット内	一般廃棄物 混じり土	約 30m ³	集積し、甲に引き渡すこと（運搬・処分は甲で実施）
焼却炉下ピット、 排水処理設備、貯留 槽、洗車場ピット	残存汚水	約 120m ³	仮設水処理設備にて浄化処理した後にダイオキシン類除染用水として利用し、利用後は全量産業廃棄物として処理すること。残存汚水引抜後は槽内・配管内を洗浄すること。

24. 構造物解体工事

(1) 一般概要

- ・対象施設は斎場に隣接しているため、工事車両が斎場利用者の支障とならないよう、可能な限り作業の一時中断及び作業内容に応じた適切な交通誘導警備員の配置等、十分な配慮を行う。
- ・敷地内には、解体対象焼却施設（昭和57年竣工施設）以前の旧ごみ焼却施設が2炉存在していたことが確認されている。この旧ごみ焼却施設2炉に関する地下構造物の有無に関する試掘調査を行い、地下構造物の存在の有無の確認及び存在範囲（平面位置、深さ）を確定する。試掘調査の実施時期は、甲、乙、丙で事前に十分協議を行うこと。【試掘調査の結果、解体対象焼却施設（昭和57年竣工施設）以前の旧ごみ焼却施設2炉の地下構造物の解

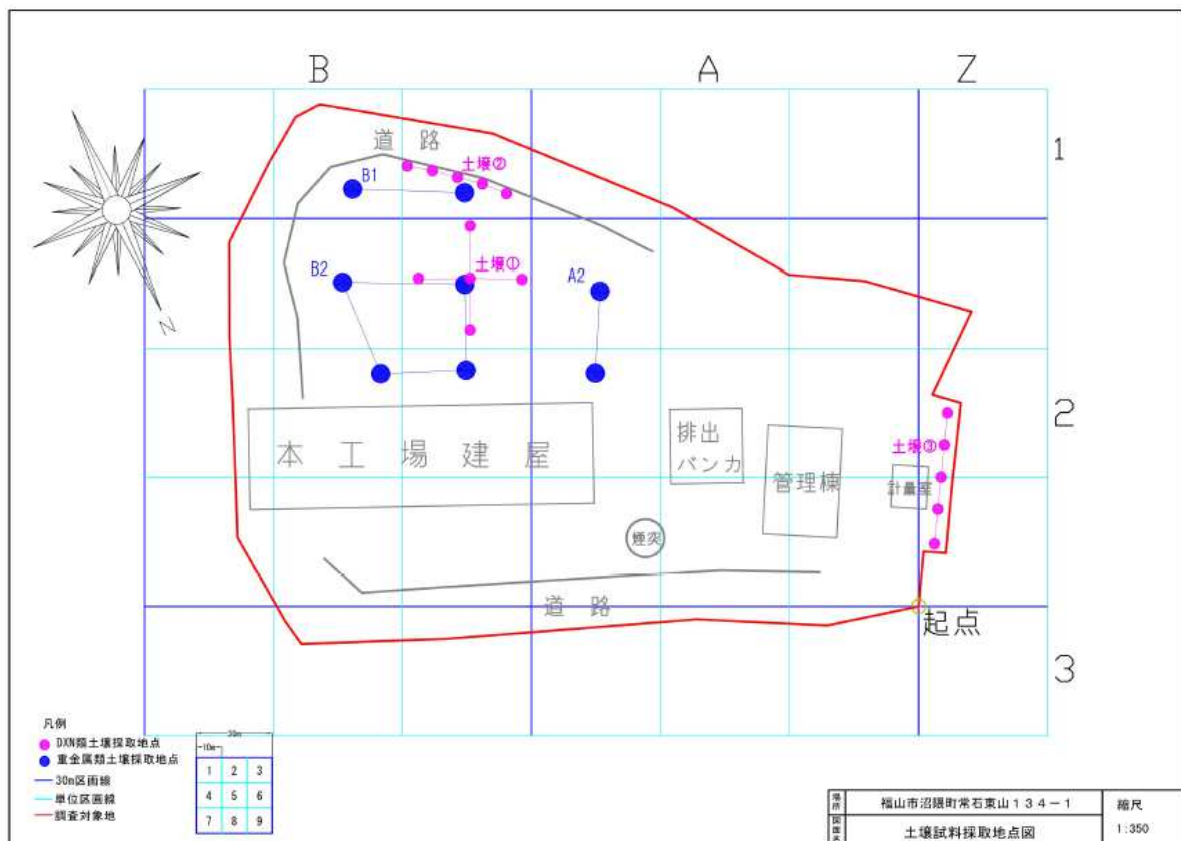
体に関しては本工事対象とする（一部露出しているプラットフォーム部分も含めて本工事対象範囲とする）。】

（２）外構解体工事（丙にて実施）

- ・場内のアスファルト舗装・コンクリート舗装部は、図示あるいは甲が指示する範囲以外は路盤材を含めて全て撤去する。
- ・擁壁及び雨水排水は、図示あるいは甲が指示する範囲以外は全て撤去する。
- ・洗車場、ガードレール、各種機械基礎等を全て撤去する。
- ・場内の地下埋設物（各種埋設配管、マンホール、水槽等）は、全て撤去する。
上水配管については、隣接する沼隈斎場駐車場に埋設された当該工場のみで使用する上水配管も含めて撤去する。
- ・場内の植栽は全て伐採・伐根及び除草する。

（３）造成工事（丙にて実施）

- ・地中梁等の地下構造物等を解体撤去した後に、現況 GL（舗装天端を基準とする）以下の埋戻しや整地等を行う。
- ・解体後の跡地整地については、現況 GL 高さまで購入土を用いて埋戻す。
- ・本施設では、令和 5 年度に土壤中の重金属類、ダイオキシン類調査をそれぞれ 3 地点で実施しており、既往土壤調査位置図を図 1 に、既往土壤調査結果を表 12、表 13 に示す。
- ・調査の結果、土壤③のダイオキシン類については環境基準（1,000pg-TEQ/g）を達成しているが、調査指標値（250pg-TEQ/g）を超過していることが判明している。



出典：福山市沼隈清掃工場土壤汚染状況調査業務報告書（2024 年 3 月、三浦工業株式会社）

図 1 既往土壤調査位置図

表 9 既往土壌調査（重金属類）

【土壌溶出量試験】

分析	土壌溶出量調査（環境省告示第 18 号）								
分析項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
基準値	0.003 以下	0.05 以下	検出されないこと	0.0005 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.01 以下	0.8 以下	1 以下
定量下限値	0.0003	0.005	0.1	0.0005	0.001	0.001	0.001	0.08	0.1
B1	<0.0003	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.14	<0.1
B2	<0.0003	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.003	0.09	<0.1
A2	<0.0003	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	0.001	0.003	<0.08	<0.1

【土壌含有量試験】

分析	土壌含有量調査（環境省告示第 19 号）								
分析項目	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
単位	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg	mg/kg
基準値	45 以下	250 以下	50 以下	15 以下	150 以下	150 以下	150 以下	4000 以下	4000 以下
定量下限値	4	20	5	1	10	10	10	400	400
B1	<4	<20	<5	<1	<10	20	<10	<400	<400
B2	<4	<20	<5	<1	<10	10	<10	<400	<400
A2	<4	<20	<5	<1	<10	20	<10	<400	<400

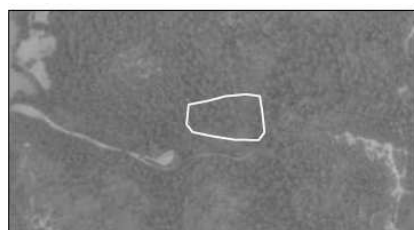
出典：福山市沼隈清掃工場土壌汚染状況調査業務報告書（2024 年 3 月、三浦工業株式会社）

表 10 既往土壌調査（ダイオキシン類）

番号	分析結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)	調査指標 (pg-TEQ/g)
土壌①	33	1,000	250
土壌②	36		
土壌③	590		

出典：福山市沼隈清掃工場土壌汚染状況調査業務報告書（2024 年 3 月、三浦工業株式会社）

- ・本施設は、土壌汚染対策法第 3 条及び第 4 条の調査に該当しない。
- ・敷地内の履歴に関して、本施設は昭和 57 年度に竣工しているが、国土地理院の航空写真で過去の土地利用を確認すると、昭和 50 年 1 月時点で旧ごみ焼却施設が 2 炉稼働していることを確認した。（図 2）



1961/05/30(昭和36年)



1966/09/28(昭和41年)



1970/11/12(昭和45年)



1975/01/14(昭和50年)



1981/10/04(昭和56年)



2010/10/01(平成22年)

出典：国土地理院航空写真を基に作成

図2 過去の航空写真

- ・既往土壌調査結果より、環境基準値以下ではあるが、計量棟西側の土壌にてダイオキシン類が検出された。該当区域を含め、土壌入替範囲図に示す区域の土壌をダイオキシン類含有土壌として、丙にて適正に処理し、良質土（真砂土相当）にて埋戻しを行う。（表11参照。）

表11 土壌入れ替え

場所	種類	数量	備考
計量棟西側を含む土壌 入替範囲図に示す範囲	ダイオキシン 類含有土壌	1,293m ³	ダイオキシン類含有土壌として処理すること。

第 2 章 特記仕様書

1. 解体工事施工監理

乙は、解体工事現場のダイオキシン類汚染状況を十分に把握し、解体工事が安全かつ円滑に施工されるよう監理業務を行うものとする。

監理業務を行うにあたり、乙は厳正かつ誠意をもって行動し、常に甲の監督員と綿密な連絡をとり、工事場所内外の状況、工程及び工事内容を十分把握して遺漏のないようにするものとする。

(1) 主な監理内容

- ① 関係部署との協議
- ② 工程会議出席（月 1 回程度の月例会議）
- ③ 管理区域密閉養生立会
- ④ 汚染物除去作業立会
- ⑤ 主要機器解体作業立会
- ⑥ 提出書類審査

i) 解体工事施工計画書

- ア 工事概要
- イ 組織・体制表
- ウ 安全衛生管理計画及び体制
- エ 仮設・準備工事施工計画書（施設養生計画、足場計画を含む）
- オ 除染工事計画書
- カ 解体工事計画書
- キ 汚染物及び有価物の処理・処分及び搬出計画書
- ク 使用機材リスト
- ケ ダイオキシン類等調査結果報告書（追加調査等）

ii) 実施設計図書、施工承諾図書

- ア ダイオキシン類等調査計画書、同結果報告書（事前、工事中、事後）
- イ 施工要領書（各機器、建屋ごとの除染及び解体、廃棄物搬出要領）
- ウ 検査要領書
- エ 計算書、検討書（必要に応じて）
- オ 施工図
- カ 工事進捗状況報告書（工事日報、工事月報、工事記録写真等）
- キ 全体工程表
- ク 週間工程表
- ケ 月間工程表
- コ 関係官庁等届出書（解体作業計画届、足場設置届、その他）
- サ 打合せ議事録
- シ その他必要図書

(2) その他の監理

- ① 仮設置時
- ② 作業環境調査時
- ③ 周辺環境調査時
- ④ 排水・排気処理時
- ⑤ 汚染物・廃棄物処理処分時など

(3) 次に掲げる事項については速やかに甲の監督員に報告し、その指示を受けなければならない。

- ① 必要な指示を与えたにもかかわらず、丙がこれに従わないとき。
- ② 設計内容の変更を行う必要があるとき。

- ③ 材料、機材等の選定を行うとき。
- ④ その他、不測の事態が発生したとき。

(4) 乙が処理すべき事項は、次のとおりである。必要により乙は丙に対し、資料の提出を求めるものとする。

- ① 丙から提出された書類等の内容を審査し、甲の監督員に提出し承諾を得るものとする。
- ② 監理状況を工事監理日誌に記載し、指示された期日に甲の監督員に報告するものとする。
- ③ 一ヶ月単位で工事の出来高が分かるように、写真、図面、工程表等を添えて監理報告書を翌月初めに提出するものとする。
- ④ 災害防止等のために必要があると認める事項については速やかに処置し、甲の監督員に報告するものとする。
- ⑤ 甲の行う工事の中間検査及び完成検査に関して、事前に出来高を確認し、資料を整理するものとする。
- ⑥ 甲の行う工事の中間検査及び完成検査に立ち会うものとする。
- ⑦ 工事が完了したときは、工事監理日誌、検査資料、工事写真等を一括して甲に提出するものとする。
- ⑧ その他、甲の監督員が指示した事項。

2. 地元説明会等への立会い

甲が実施する解体工事に関する地元説明会等に同行し、助言等を行うものとする。

2026年度

福山市沼隈町大字常石134番地1

沼隈清掃工場解体工事施工監理業務

実施設計書

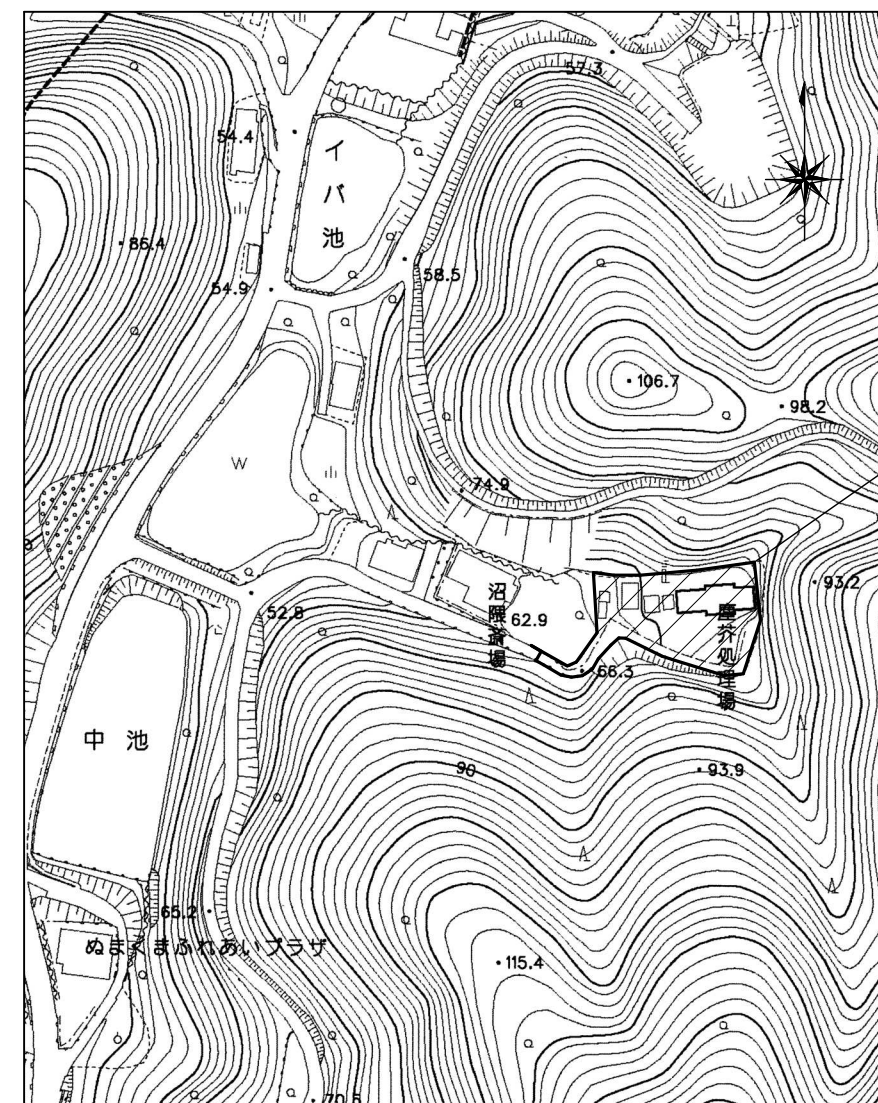
業
務
概
要

・解体工事施工監理業務 ～ 一式

位置図

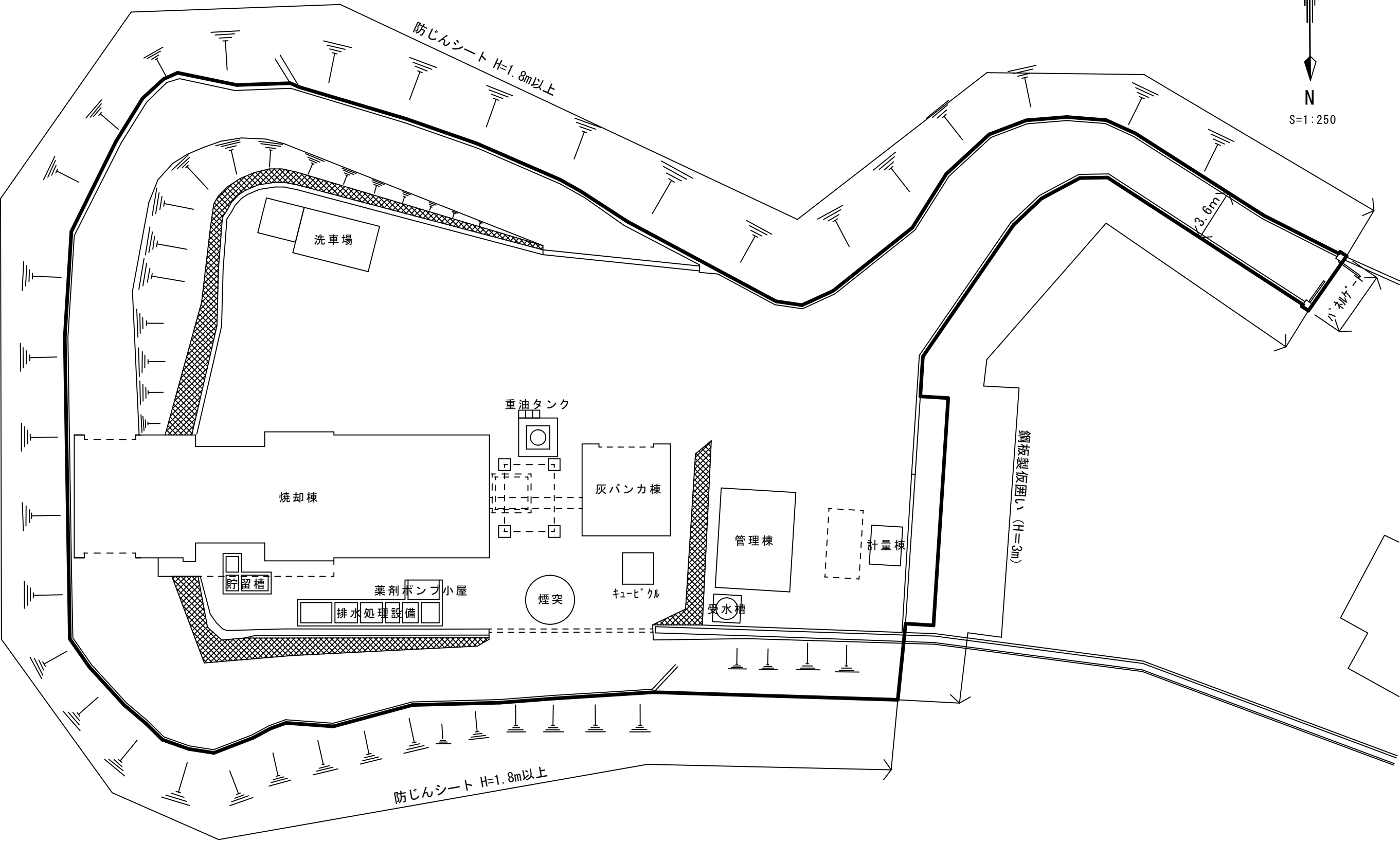


位置図 S=1:25,000



附近見取図 S=1:2,500

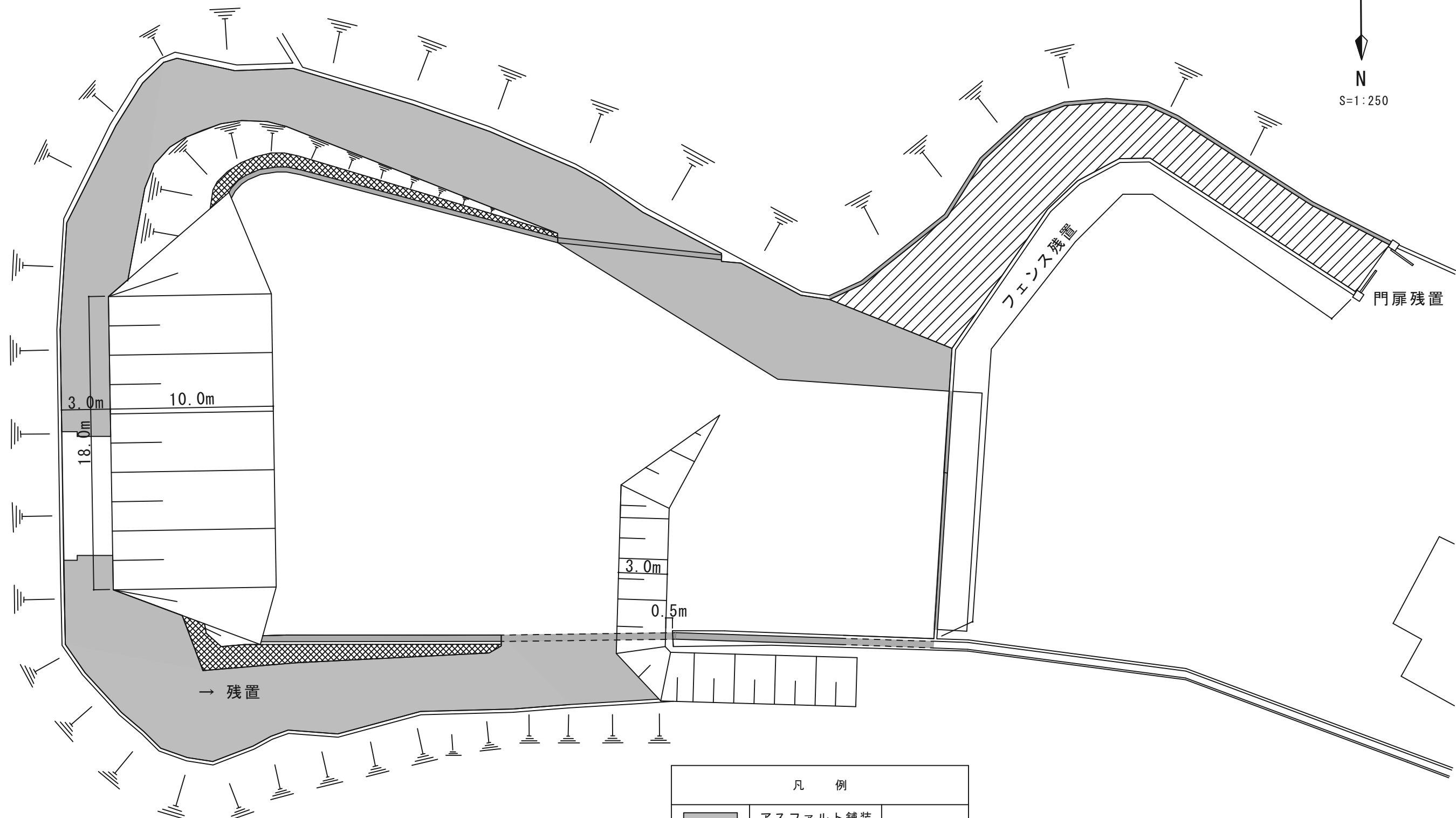
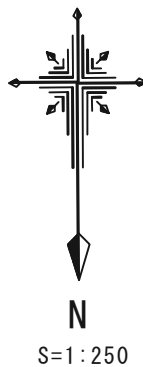
工事範囲図，仮囲い位置図



工事範囲

業務名	沼隈清掃工場解体工事施工監理業務		
図名	工事範囲図、仮囲い位置図		
図面番号	1	縮尺	A3 1:250
福山市			

解体後平面図



凡 例		
	アスファルト舗装 (残置)	493㎡
	コンクリート舗装 (残置)	162㎡
	側 溝 (残置)	36㎡
	擁 壁 (残置)	36㎡

業務名	沼隈清掃工場解体工事施工監理業務		
図 名	解体後平面図		
図面番号	2	縮 尺	A3 1:250
福 山 市			

※建屋跡地は土（購入土）にて整地

設 計 書

業務名称	沼隈清掃工場解体工事施工監理業務									
業務場所	福山市沼隈町大字常石134番地1									
設計金額				百万			千			円
業務価格 消費税等相当額										
設計概要	・解体工事施工監理業務 ～ 一式									

集 計 表

名 称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
直接人件費					
1. 2026年度(令和8年度)	1	式			内訳書 1
2. 2027年度(令和9年度)	1	式			内訳書 2
計					直接人件費
直接経費					
成果品作成費	1	式			
旅費交通費	1	式			
計					直接経費
直接原価					
	1	式			
その他原価					
	1	式			
業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
計					一般管理費等
業務価格					
消費税等相当額	1	式			
業務委託費					

設計監理、施工図書監理、工程会議、現場施工監理、出来形及び竣工検査等

作 業 内 容	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	備 考
	単価									
1.設計監理	一式			3.0		3.0			6.0	各種計画図書、 工程表等
2.施工図書監理	一式			6.0		11.0			17.0	
3.工程会議	一式			6.0		6.0			12.0	月1回程度
4.現場施工監理	一式			6.0		8.0			14.0	
5.出来形 及び竣工検査等	一式			1.0		1.0			2.0	
計				22.0		29.0			51.0	
直接人件費 計										

設計監理、施工図書監理、工程会議、現場施工監理、出来形及び竣工検査等

作 業 内 容	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	計	備 考
	単価									
1.設計監理	一式			3.0		3.0			6.0	各種計画図書、 工程表等
2.施工図書監理	一式			11.0		9.0			20.0	
3.工程会議	一式			11.0		10.0			21.0	月1回程度
4.現場施工監理	一式			11.0		10.0			21.0	
5.出来形 及び竣工検査等	一式			2.0		2.0			4.0	
計				38.0		34.0			72.0	
直接人件費 計										